

大東文化大学における介護等体験に関わる事前 指導の在り方に関する検討（その2） —社会福祉施設を対象とした調査結果から—

齋 藤 友 介 *

Pre-training programs for students who will participate in a care experience at welfare institutions

Yusuke SAITO *

【要旨】平成10年度より実施された介護等体験における、事前指導を目的とした本学の授業改善に寄与する基礎的資料を得ることをねらいに定め、埼玉県と東京都内にある社会福祉施設、計37施設を対象に質問紙調査を実施した。調査票は①「施設のプロフィール」、②「施設としての介護等体験への取り組み姿勢」、③「体験させる内容」、④「体験生全般についての評価」、⑤「本学体験生についての評価」、⑥「事前指導についての評価」の計6領域から構成した。分析を行い、以下の結果を得た。①多くの施設では学習目標の共有がはかられ、導入ガイダンスが実施されていた。②食事や排泄、入浴など、より高い介助技術を要する内容を、体験生に求める施設が散見された。③体験に必要な知識の獲得状況では、他大学の学生に比して、本学学生が社会福祉施設から概して高い評価を得ており、本学における事前指導の有効性が示唆された。

1. はじめに

(1) 介護等の体験事業の概要

平成9年6月に「介護等体験特例法」が成立したことにより、平成10年度以降に大学（短大を含む）入学し、かつ小学校や中学校教員免許状取得を希望する者に対しては、社会福祉施設ならびに盲・聾・養護学校における、7日間以上の介護等の体験（以下、介護等体験と略す。）への参加が義務づけられた。このような背景のもとで、本学においても、平成10年度入学生より、社会福祉施設ならびに特殊教育諸学校における介護等体験事業を進めてきたところである。

(2) 本学の介護等体験の現況

大東文化大学（以下、本学）は東京都板橋区と埼玉県東松山市にキャンパスをもつ総合大学である。平成18年5月現在、学部学生数は12,292人であり、計8学部において教員養成課程を設置しており、

* 文学部 教育学科

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員養成を行っている。

なお、本学における小学校および中学校の教職免許状取得希望者のうち、今日まで社会福祉施設および盲・聾・養護学校で介護等体験を行った学生は、平成 11 年度が施設 310 人、学校 310 人、平成 12 年度が施設 459 人、学校 459 人、平成 13 年度が施設 382 人、学校 380 人、平成 14 年度が施設 411 人、学校 409 人、平成 15 年度が施設 538 人、学校 537 人、平成 16 年度は施設 496 人、学校 496 人、平成 17 年度は学校 555 人、施設 548 人であった。今年度は学校 526 人、施設 521 人の体験生を予定している。

(3) 本学における事前指導への取り組み

1) 授業化までの経緯

介護等体験の導入に先立ち、平成 10 年度当時、教員養成課程を設置する 6 学部の教員から構成される中高教職課程委員会において、事前指導の在り方についての活発な協議が展開された。会議においては、当初より、「いわゆる実習ではないのであるから、事前指導は不要」との意見は少数であり、何らかの事前指導が必要であるという点において、全学レベルで意見の一致をみた。その後、「小学校・中学校の教職免許状取得を希望する学生達には、社会福祉施設や盲・聾・養護学校関係者を招いての集中講義を聴講させる」といった、他大学に類似した案にまとまり^{1,2)}、大学学年歴における 7 月の前期授業終了直後（夏期休暇中）に、2 日間の集中講義を大教室にて実施した経緯がある。集中講義の講師には、介護等体験の体験先となる、近隣の社会福祉施設や盲・聾・養護学校の関係者に依頼した。しかしながら、授業期間外に実施したため、学生の全員参加は実現しなかった。また、「介護等体験の意味も分からないところに、社会福祉施設や盲・聾・養護学校の講義をされても理解出来ない」さらに「夏期休暇中の集中講義ではモチベーションが維持出来ない」との指摘が学生より出された。さらに教員からは「事前指導の実施主体が不明」、「事前指導への参加を学則で規定しておらず、全員参加を強制することは困難」、「大教室での講義を数時間受講しただけで、実質的な事前指導の役割を果たし得るのか」等の問題点が、学生ならびに中高教職課程委員会の委員より出された。その後、同委員会における数回に及ぶ協議を経て、介護等体験の事前指導には半期の授業による指導が望ましいとの案に集約され、学則改定を経た後に、本学では平成 13 年度より半期の教職科目である『介護等体験の研究』を必修科目として開講し、現在に至っている³⁾。なお、同科目は、1 学年前期に東松山校舎にて開講されている。

2) 授業内容

授業開講初年度である平成 13 年度には、文学部教育学科に所属する専任教員（著者）と肢体不自由養護学校に勤務する非常勤講師（1 人）が、計 5 コマの『介護等体験の研究』を担当した。シラバスの作成にあたっては、介護等体験があくまで介護等『体験』であり介護『実習』ではないことを、教員間で確認した。そして介護等体験の授業のねらいとして、①「福祉ニーズをもつ人々の存在に気

づく」、②「人々の多様な価値観に触れる」、③「個人の尊厳を学ぶ」、④「コミュニケーションの多様性への気づきを促す」の4点に重点をおくという、申し合わせを行った。

授業化初年度（平成13年度）には、授業を担当する2人の教員が、シラバスに沿ったプリント教材を作成し、授業において使用した。その後、同科目に適した市販のテキストを探したものの、適当なものが見あたらなかったため、前期授業終了後の平成13年8月には、次年度に向けて、教科書の作成を目的とした『介護等体験研究会』を組織した。教科書作成にあたっては、著者が主宰者となり学外の社会福祉および特殊教育の専門家（学外者計9人）も加わり、執筆内容を精選し、執筆分担を決定し、ナカニシヤ出版の助力を得て教科書を完成させた。以降、平成14年度より、『チャレンジ介護等体験 - 共生時代における障害理解のエッセンス -』を科目共通の教科書として使用している⁴⁾。同書は半期科目（授業回数、概ね15回）の教科書に適当な、133ページのコンパクトなものとした。本書では教員を志す者が介護等体験に参加する意義を概説した後に、体験の場ごとに、①施設・学校の目的、②利用者のサービス・ニーズ、③施設・学校で提供されるサービス、④働く職員、⑤各施設・学校で介護等体験をする際の留意事項が、平易かつ簡潔に述べられている。

今年度（平成18年度）は専任教員2人、非常勤講師4人の6人体制で、計13コマの開講を実現させた。その他、毎年、予算措置を講じ、各コマ2人ないし3人の外部講師を、社会福祉施設や盲・聾・養護学校から招き、講義を依頼してきた。

(4) 問題と目的

上記のような問題を背景として、本研究においては大東文化大学の介護等体験に関する教育実践を取り上げ、今後の本学の介護等体験の事前指導の授業改善に寄与する、基礎的資料を入手することを目的に定めた。

2. 方法

(1) 調査対象

平成15年度に介護等体験生として本学学生を3人以上受け入れた、埼玉県および東京都内にある社会福祉施設、計37施設を調査対象に選定した。施設種別による内訳は、高齢者関連施設が31施設、身体障害者関連施設が4施設、知的障害者関連施設が2施設となっていた。

(2) 調査票

調査票は①施設のプロフィール、②施設としての介護等体験への取り組み姿勢、③体験させる内容、④体験生全般についての評価、⑤本学体験生についての評価、⑥事前指導についての評価の、6領域計23項目から構成した。なお、③から⑥については昨年度の様子について尋ねる質問とした。

(3) 手続き

平成 16 年 8 月中旬に留置法により実施した。本学における介護等体験の事前指導（「介護等体験の研究」）責任者である著者の名前で、本調査の趣旨を説明した依頼状と調査票に加えて、返信用封筒を同封した書類を上記の条件を満たす 37 施設の施設長宛に送付した。各校には調査票を 9 月 10 日迄に郵送にて返信して欲しい旨をあわせて依頼した。

3. 結果

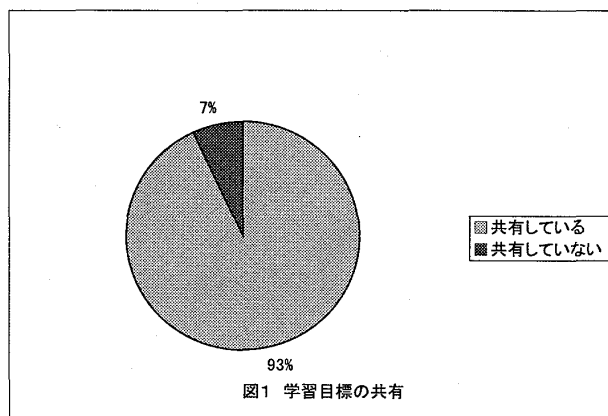
(1) 調査票の回収状況

調査票を送付した 37 施設のうち 29 施設より回答が得られ、調査票の回収率は 78 パーセントであった。回答した 29 施設の種別による内訳は、高齢者関連施設 24 施設、身体障害者関連施設が 3 施設、知的障害者関連施設が 1 施設、不明が 1 施設であった。

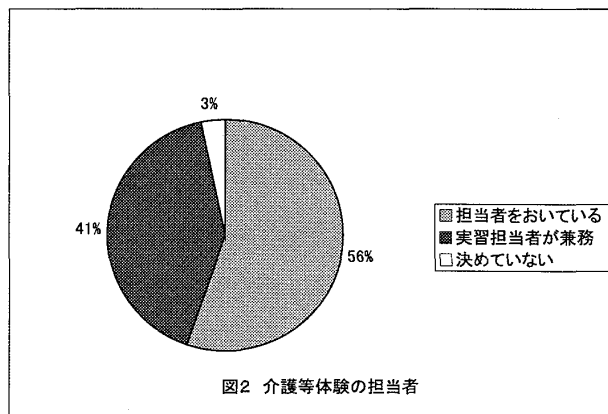
(2) 介護等体験への取り組み姿勢

社会福祉施設における本事業への取り組み姿勢を明らかにする目的で、「施設としての介護等体験事業に関わる学習目標の共有状況」、「介護等体験の専任担当者の配置状況」、「介護等体験生への指導を社会福祉領域の実習生と区別しているか否か」、「施設としての導入ガイダンスの実施状況」の 4 点について尋ねた。

「施設としての介護等体験事業に関わる学習目標の共有状況」については 27 施設（93 パーセント）において「施設全体で共有している」と回答しており、「施設全体で共有されていない」と答えた施設は 2 施設（7 パーセント）のみであった。このことから、大部分の社会福祉施設では、介護等体験生の学習目標が施設職員間で共有されている現況が示された。（図 1）。



「介護等体験の専任担当者の配置状況」については、「施設内で専任者を決めている」と 16 施設（56 パーセント）が回答した一方で、「社会福祉実習等の担当者が兼務」と回答する施設が 12 施設（41 パーセント）、「担当者を特に決めていない」とする施設が 1 施設あった。このことから、社会福祉施設における介護等体験の業務分掌が、現状では必ずしも十分に進んでいない現況が示された（図 2）。



「介護等体験生への指導を社会福祉実習生と区別しているか否か」については、20施設(69パーセント)において「区別して指導している」と回答されたが、8施設(28パーセント)では、介護等体験が社会福祉専門職の実習と明確に区別されていない実態が示された(図3)。

「施設としての導入ガイダンスの実施状況」については、28施設(97パーセント)において、「独自にガイダンスを実施している」と回答され、ほとんどの施設において、介護等体験の開始に先だち、何らかの導入ガイダンスが取り入れられている実態が明らかにされた。(図4)。

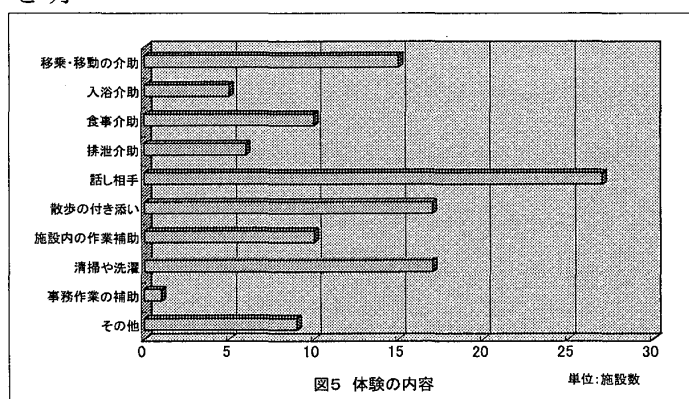
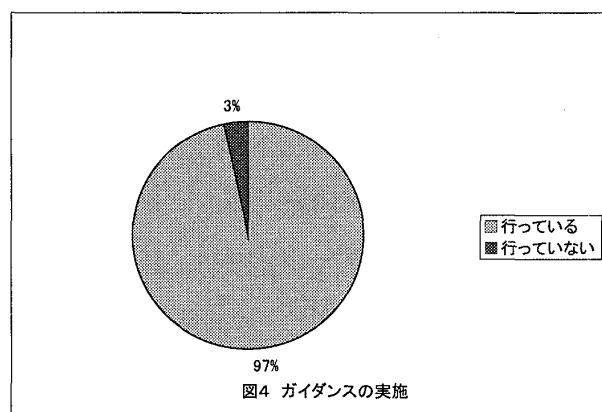
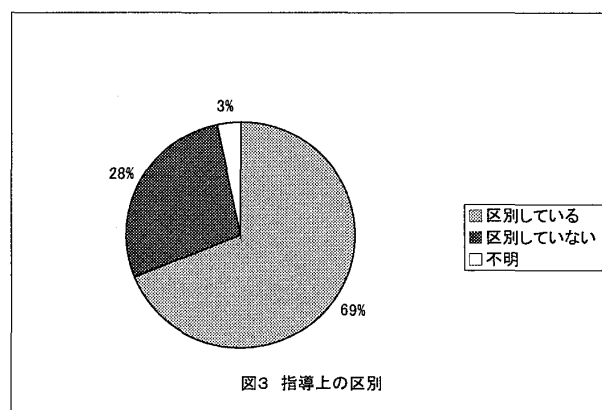
(3) 介護等体験の内容

社会福祉施設における介護等体験で、実際にどのような作業内容が体験に含まれているのかを明らかにする目的で、体験内容について尋ねた。具体的には、①「移乗・移動の介助」、②「入浴介助」、③「食事介助」、④「排泄介助」、⑤「話し相手」、⑥「散歩の付き添い」、⑦「施設内の作業補助」、⑧「清掃や洗濯」、⑨「事務作業の補助」、⑩「その他」の計10の内容から、施設として介護等体験生に行わせている内容を複数選択形式で回答させた。

その結果、半数(15施設)以上の施設において体験生に行わせていた内容としては、「話し相手」(27施設)、「清掃や洗濯」(17施設)、「散歩の付き添い」(17施設)、「移乗・移動の介助」(15施設)があった。一定の介護技術を必要とする「食事介助」(10施設)、「排泄介助」(6施設)や「入浴介助」(5施設)を介護等体験の作業内容に取り入れている施設が、少なからず存在する現況が示された(図5)。

(4) 体験学生への評価

介護等体験に参加した他大学を含む大学生全般(短大生を含む)についての、社会福祉施設側からみた評価を検討した。具体的には、①「体験学生への総合的印象」、②「体験生の取り組み態度」、③「体験に必要な知識の習得状況」、④「体験生のマナー」の4点について評価を求めた。



「体験学生への総合的印象」については、「好感がもてる」が3施設（10パーセント）、「概ね好感がもてる」が26施設（90パーセント）となっており、体験生が概ね好感をもって社会福祉施設に受け入れられている状況が示された（図6）。

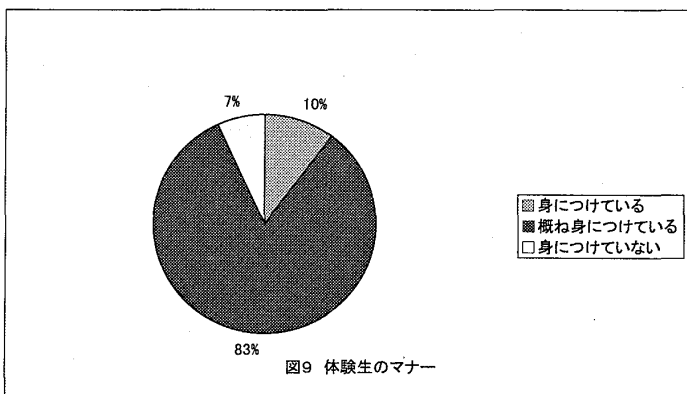
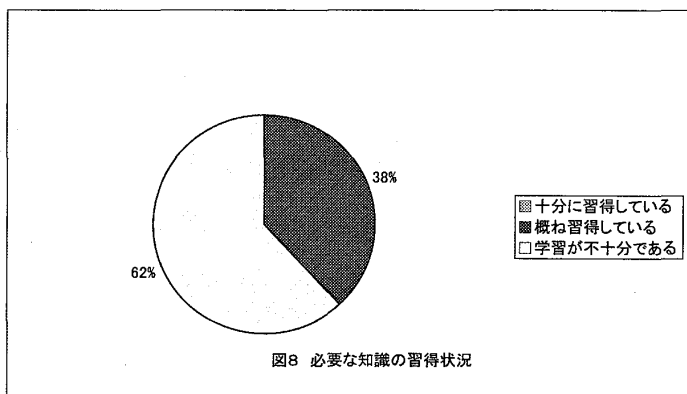
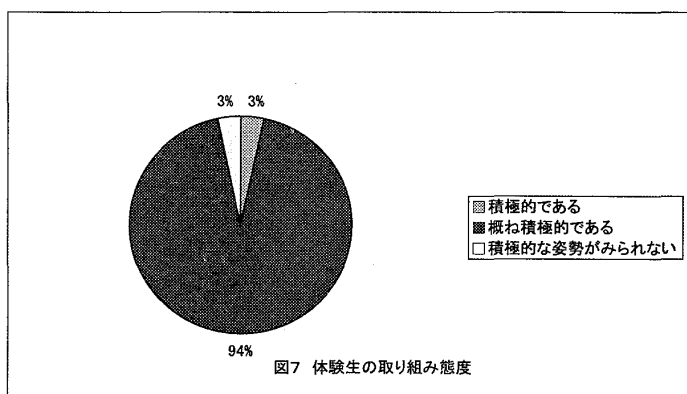
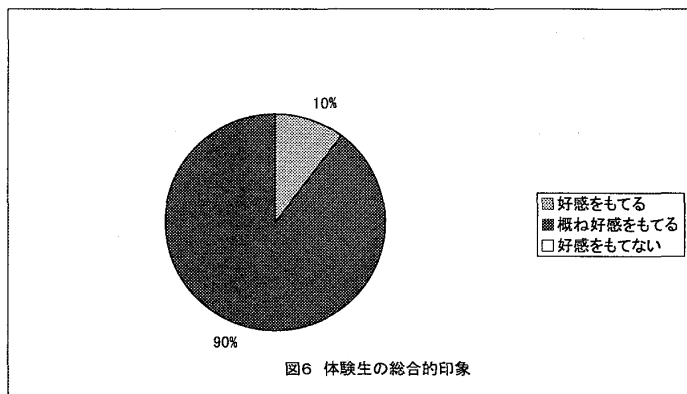
「体験生の取り組み態度」については「積極的である」と評価する施設が1施設（3パーセント）、「概ね積極的である」が27施設（94パーセント）となっていた（図7）。このことから、体験生の取り組み態度についても、多くの施設が肯定的に評価している実態が示された。

「体験に必要な知識の習得状況」では、「十分に習得している」と回答する施設は無かった。「概ね習得している」とする施設が11施設（38パーセント）ある一方で、「学習が不十分である」との評価も18施設（62パーセント）から寄せられた。このことは、社会福祉施設における介護等体験生が、施設側が求める「体験に必要な知識」を、必ずしも十分に習得せぬまま、体験に臨んでいると評価されている実態が示された（図8）。

最後に「体験生のマナー」について尋ねた。「ふさわしいマナーを身につけている」と評価したのは、わずか3施設（10パーセント）のみであり、「概ね身につけている」が24施設（83パーセント）、「身につけていない」との回答が2施設（7パーセント）から寄せられた（図9）。

(5) 本学の体験学生への評価

本学からの「体験学生への総合的印象」については、4施設（14パーセント）が「好感がもてる」、24施設（83パーセント）が「概ね好感がもてる」と回答しており、「好感がもてない」と回答した施



設は1施設(3パーセント)のみであった(図10)。このことから、本学の介護等体験生が社会福祉施設に、概ね好感を持って受け入れられている現況が示された。

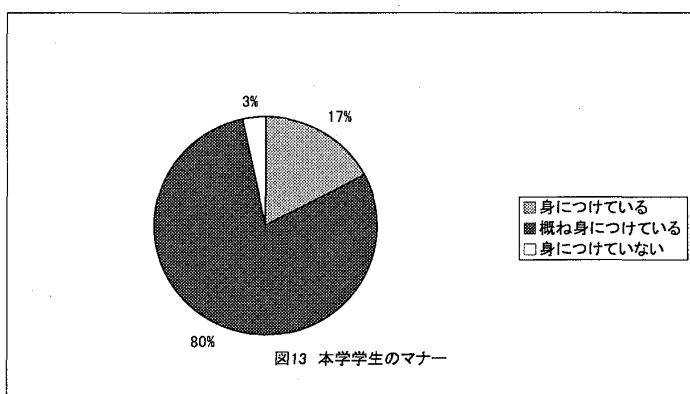
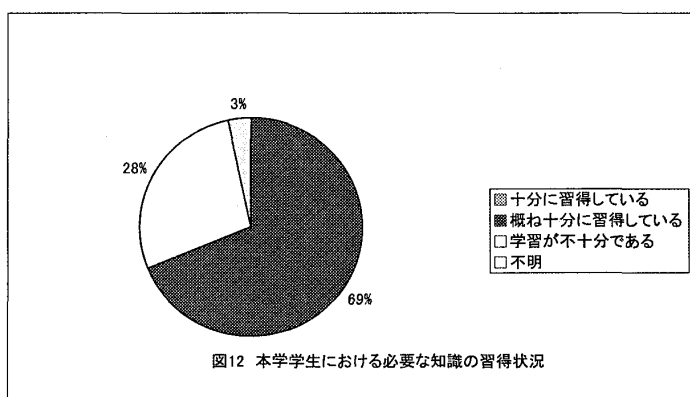
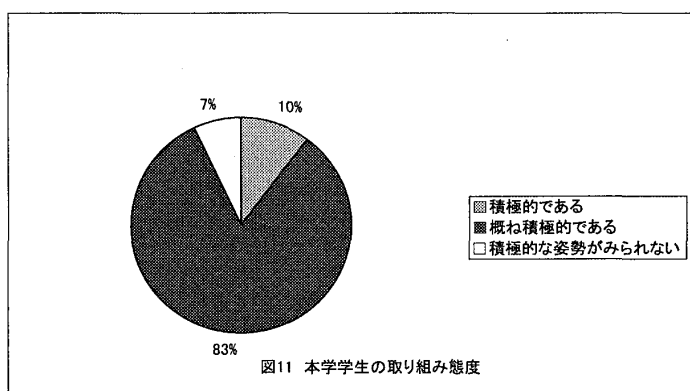
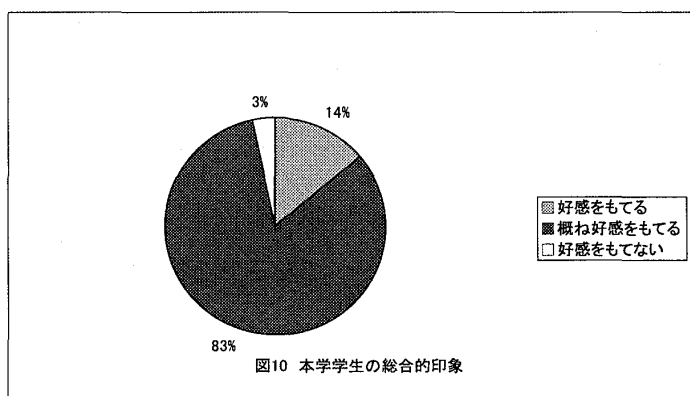
本学からの「体験生の取り組み態度」では、「積極的である」と評価する施設が3施設(10パーセント)、「概ね積極的である」が24施設(83パーセント)となっていた。否定的な評価である「積極的な姿勢がみられない」と回答した施設は2施設(7パーセント)と少数であった。このことから、取り組み態度についても、社会福祉施設から概ね良好な評価が得られている現況が理解されよう(図11)。

本学からの体験生における「体験に必要な知識の習得状況」についての質問項目では、「十分に習得している」と回答した施設はゼロであった。「概ね習得している」と評価した施設が20施設(69パーセント)ある一方で、「学習が不十分である」と回答した施設も8施設(28パーセント)あった(図12)。このことから、今回の調査対象となった社会福祉施設の約7割が、本学学生が介護等体験に必要な一定水準の知識を学習したうえで体験に臨んでいる、と評価している現況が示された。

本学からの「体験生のマナー」については、「ふさわしいマナーを身につけている」と回答したの5施設(17パーセント)、「概ね身につけている」と評価した施設は23施設(80パーセント)に達していた(図13)。

(6) 大学における事前指導に対する評価

介護等体験の現場となる社会福祉施設が、大学の事前指導をどの様に捉えているのかを明らかにするために、社会福祉施設側からみた事前指導への評価を尋ねた。



具体的には、「大学全般における事前指導への評価」、「本学における事前指導への評価」、「大学との連携状況への評価」の3点について回答を求めた。

「大学全般における事前指導への評価」では「満足している」と回答した施設が2施設(7パーセント)、「概ね満足している」が22施設(76パーセント)となっており、社会福祉施設が大学の事前指導に対して、一定の肯定的評価を下している現況が示された。(図14)。一方で、「大学でどのような事前指導が行われているのか不明のため回答できない」と欄外に回答する施設も少数ながら存在した。

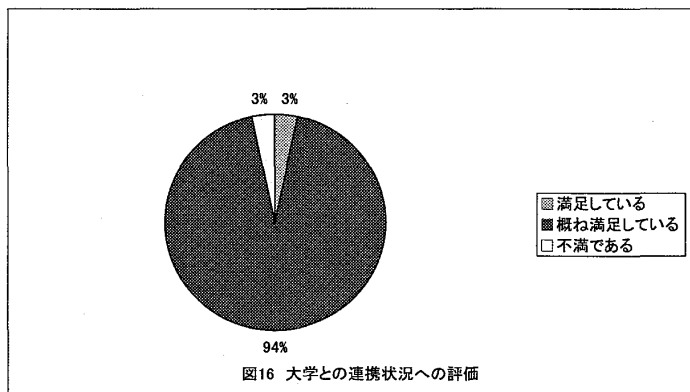
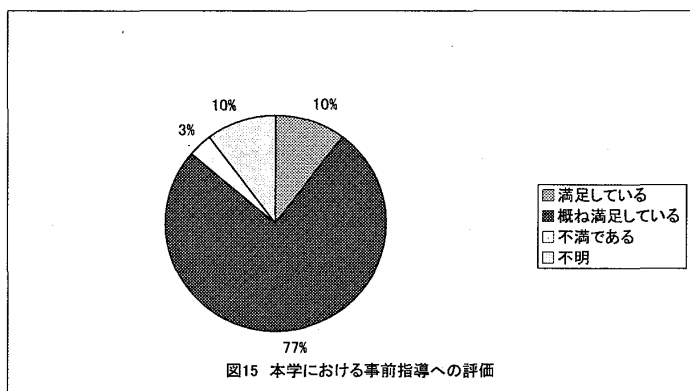
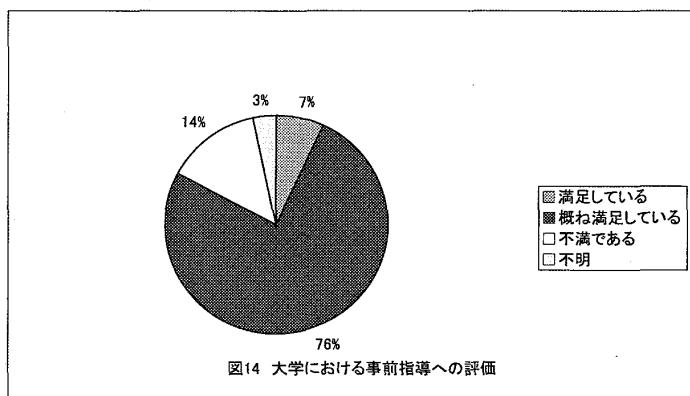
「本学における事前指導への評価」では「満足している」が3施設(10パーセント)、「概ね満足している」が22施設(77パーセント)となっており、本学における事前指導に対して、社会福祉施設側から一定の評価が得られている現況が示された。(図15)。先述した大学全般の事前指導への評価と同様に、「大学でどのような事前指導が行われているのか不明のため回答できない」と欄外に回答する施設が散見された。

最後に、「大学との連携状況への評価」については、大部分といえる28施設(97パーセント)が「満足している」もしくは「概ね満足している」と回答しており、介護等体験事業においては、大学と社会福祉施設の間に、望ましい連携関係が構築されつつある現況が示された。(図16)。

4. 考察

本研究では先に盲・聾・養護学校を対象に行った報告⁵⁾に続き、本学における今後の介護等体験の事前指導の改善に寄与する、基礎的資料を提供することを目的に定め、平成15年度に介護等体験生として本学学生を受け入れた社会福祉施設(計37施設)を対象として郵送による質問紙調査を行い、29施設より回答を得た。

以下、特殊教育諸学校を対象に行った研究結果と比較しながら、①施設としての介護等体験への取



り組み姿勢、②体験させる内容、③体験生全般についての評価、④本学体験生についての評価、⑤事前指導についての評価といった、それぞれの観点に沿って考察を進める。

(1) 介護等体験への取り組み姿勢

社会福祉施設の介護等体験への取り組み姿勢は、体験学生の学習成果に影響を及ぼすだけではなく、同事業を巡る大学と社会福祉施設の連携を考えるうえでも重要な事項であると言えよう。

本研究における前記の結果から「施設としての介護等体験事業に関わる学習目標の共有状況」については27施設（93パーセント）において「施設全体で共有している」と回答されていた。このことは先に盲・聾・養護学校を対象に検討した知見における61パーセントに比して高い値であり、5日間の介護等体験を担当する社会福祉施設が、2日間の体験を担当する特殊教育諸学校に比べて、受け入れ施設として、学習目標を共有する態勢が整いつつある実態を示唆するものと理解されよう。

「介護等体験の専任担当者の配置状況」に関しては、「施設内で専任者を決めている」施設が16施設（56パーセント）あった一方で、「社会福祉実習等の担当者が兼務」と回答する施設も12施設（41パーセント）あった。このことは、社会福祉士や介護福祉士、保育士といった、様々な社会福祉専門職の実習が年間を通して行われている社会福祉施設においては、職員の多忙などの理由により、現状では介護等体験の専任担当者を配置することが難しい実態が思量されよう。

「介護等体験生への指導を社会福祉実習生と区別しているか否か」に関しては、20施設（69パーセント）において「区別して指導している」との回答が寄せられたものの、この値は、特殊教育諸学校における88パーセントと比較して低いものであった。先述した施設全体としての学習目標の共有に加えて、社会福祉施設においては、社会福祉専門職の実習と介護等体験を明確に区別した指導がなされるよう、施設側に一層の、理解を促す必要があろう。

社会福祉施設が実施するオリエンテーションにあたる、「施設としての導入ガイダンスの実施状況」については、特殊教育諸学校の81パーセントと同様に、28施設（97パーセント）といった高い割合で、独自のガイダンスが実施されている実態が理解されたものの、その内容については、大学における事前指導の在り方とも関連するだけに、今後、改めて詳細に検討する必要があるだろう。

(2) 介護等体験の内容

介護等体験特例法施行に際しての文部事務次官通達では、介護等体験における学生の体験内容として、「介護、介助のほか、障害者等の話し相手、散歩の付き添いなどの交流等の体験、あるいは掃除や洗濯といった、障害者等と直接接するわけではないが、受入施設の職員に必要とされる業務の補助など、介護等の体験を行う者の知識・技能の程度、受入施設の種類、業務の内容、業務の状況等に応じ、幅広い体験が想定されること」としている。先行研究においても介護等体験の内容については様々な検討がなされてきたところである^{6,7)}。今回の調査では半数（15施設）以上の施設において、「話し相手」（27

施設)、「清掃や洗濯」(17 施設)、「散歩の付き添い」(17 施設)が含まれていた。一方、介護技術を必要とする「移乗・移動の介助」(15 施設)、「食事介助」(10 施設)、「排泄介助」(6 施設)や「入浴介助」(5 施設)も、実際に介護等体験の内容に取り入れられており、今後、大学における事前指導の内容を精査するにあたって、参考にする必要があると思われる。すなわち、これらの直接介護技術を必要とする体験内容に対応可能な事前指導を、どの様に展開すべきかが、重要な検討課題となろう。

(3) 体験学生への評価

受け入れ施設からみた、介護等体験に参加した大学生全般についての評価について考察を進める。

本研究では①「体験学生への総合的印象」、②「体験生の取り組み態度」、③「体験に必要な知識の習得状況」、④「体験生のマナー」の4点について尋ねた。

「体験学生への総合的印象」については、今回調査した全ての施設が「好感がもてる」若しくは「概ね好感がもてる」との回答を寄せており、受け入れ施設側からみた体験生の評価は概して良好と言えよう。

「体験生の取り組み態度」は「積極的である」とする施設は1施設のみであった。「概ね積極的である」とする施設は27施設(94パーセント)となっており、先に報告した特殊教育諸学校における介護等体験と同様に、体験生のモチベーションを向上させる一層の工夫が期待されよう。また、笠原ら⁸⁾および和田ら⁹⁾は社会福祉施設職員を対象とした調査結果に基づき、約8割の学生が介護等体験に積極的に参加していたと評価されたことを報告しているが、「概ね積極的である」までを肯定的な評価と判断するならば、総じて本研究結果と一致しているものと言えよう。

事前指導の妥当性の評価とも関連する「体験に必要な知識の習得状況」については、「十分に習得している」と回答する施設は無かった。「概ね習得している」と回答した施設も11施設(38パーセント)に止まっており、社会福祉施設が学生に対して、事前に必要な知識を習得して、介護等体験に臨んでいないと評価している実態が示された。この値は特殊教育諸学校を対象とした先行調査の結果が示す57パーセントを大きく下回るものであり、体験内容に即した、大学における事前指導の改善を強く求めるものであろう。

社会福祉施設からみた「体験生のマナー」については、「ふさわしいマナー身につけている」と回答したのは3施設(10パーセント)のみであり、「概ね身につけている」が24施設(84パーセント)となっていた。このことは、介護等体験の目的に関する学生の自覚を促すとともに、施設職員や利用者との挨拶やコミュニケーションの取り方に関する、大学側の事前指導の必要性を示唆するものであろう。

(4) 本学の体験学生への評価

次いで「本学の体験学生への総合的印象」であるが、「好感がもてる」もしくは「概ね好感がもてる」と評価した施設は、28施設(97パーセント)となっており、先に述べた体験生全般における100パーセントとほぼ一致するものであり、概ね本学学生の介護等体験における施設側からの評価が良好であることが確認された。

本学学生の介護等体験への「体験生の取り組み態度」を「積極的である」と評価した施設は3施設(10

パーセント)、「概ね積極的である」が24施設(83パーセント)となっており、先に検討した体験生全般に対する評価と比べて大きな差異は認められなかった。

本学における事前指導の妥当性に関わる「体験に必要な知識の習得状況」については、「十分に習得している」と回答した施設は無かったものの、「概ね習得している」と評価する施設が20施設(69パーセント)となっていた。この値は上記した体験生全般に対する評価(38パーセント)を大きく上回っており、本学における介護等体験の事前指導が、施設側から概ね高い評価を得ていることが思量されよう。また、先に筆者が行った特殊教育諸学校から得た評価と比べても、社会福祉施設が本学学生の知識の獲得状況を、肯定的に評価していたと理解できよう。

本学学生の「体験生のマナー」については上記の体験生全般に対する評価に比して、大きな差異は認められず、学生に対しては、施設利用者や職員との挨拶やコミュニケーションといった、基本的なルールの周知を計る必要があるだろう。

(5) 大学における事前指導に対する評価

介護等体験の現場となる社会福祉施設からみた、大学における事前指導への評価について考察を進める。

まず「大学全般における事前指導への評価」では「満足している」と「概ね満足している」を合わせた値が83パーセントとなっており、大学の事前指導に対して一定の評価が得られている状況が理解された。

「本学における事前指導への評価」では「満足している」と「概ね満足している」を合わせた値が87パーセントに達しており、若干ではあるが他大学に比して本学の事前指導に対する評価が好ましいものであったことが思量されよう。しかし、既に述べたように「大学でどのような事前指導が行われているのか不明のため回答できない」と欄外に回答する施設も散見されたため、今後は大学で行われている事前指導の内容を、介護等体験の現場となる、社会福祉施設に周知していく努力が求められよう。

「大学との連携状況への評価」については、97パーセントが「満足している」もしくは「概ね満足している」と回答を寄せており、介護等体験事業における大学と社会福祉施設間の連携が、概ね良好なことが示された。

5. 今後の課題

今回の調査結果をふまえ、本学における事前指導の授業を改善させるために、以下のような課題が示唆されたと言えよう。

本学で行われている『介護等体験の研究』では、4つのねらい(①「福祉ニーズをもつ人々の存在に気づく」、②「人々の多様な価値観に触れる」、③「個人の尊敬を学ぶ」、④「コミュニケーションの多様性への気づきを促す」)を実現すべく、シラバスが設計され、授業が運営されている。が、介護等体験の現場となる社会福祉施設は、これらの事柄を必ずしも十分に理解しておらず、そのことが遠因となって、本学における事前指導の内容と、一部の施設における、体験内容のミスマッチ(食事、

排泄、入浴など)を生じさせていたと推察できよう。これらの内容を「介護等体験」に含ませる是非を含めて、大学と社会福祉施設関係者が定期的に協議の場を設け、今後、十分な議論を重ねながら、望ましい体験内容について検討する必要があるだろう。

【謝辞】 本調査に貴重な回答をお寄せ頂いた、社会福祉施設職員の皆様に、心よりお礼申し上げます。

【付記】 なお、本論文の一部は日本特殊教育学会第44回大会(2006年9月、群馬大学)において演題発表した¹⁰⁾。

【文献】

- 1) 熊谷恵子・中山哲志・小林美千代他(1999)「介護等体験の実施状況とその意義 -事前指導と特殊教育諸学校における体験に参加した筑波大学学生に対するアンケート調査を通して-」筑波大学学校教育論集, Vol.22,49-55p.
- 2) 戸井田克巳(2002)「近畿大学における『介護等体験』の事前・事後指導」近畿大学教育論集,「Vol.14, No.1, 45-61p.
- 3) 齋藤友介(2004)「介護等体験における事前指導の授業化の試み」日本特殊教育学会第42回大会発表論文集, 671p, 日本特殊教育学会第42回大会準備委員会(早稲田大学).
- 4) 齋藤友介・松浦孝明・坂野純子他(2002)「チャレンジ介護等体験 -共生時代における障害理解のエッセンス-」ナカニシヤ出版(京都).
- 5) 齋藤友介(2006)「大学文化大学における介護等体験に関わる事前指導の在り方に関する検討 -盲・聾・養護学校を対象とした調査結果から-」大東文化大学紀要(社会科学), 第44号, 23-34p.
- 6) 海老沢千冬・塙 和明・徳田克巳(2000)「どのような介護等体験の事前・事後指導が大学に対してもとめられているか -特殊教育諸学校および福祉施設を対象とした質問紙調査の結果から-」実践人間学, Vol3, 21-30p.
- 7) 塙 和明・海老沢千冬・徳田克巳(2001)「教員養成機関に求められる介護等体験の事前・事後指導に関する一考察」東京成徳短期大学紀要, No.34, 91-97p.
- 8) 笠原芳隆・大野由三(2000)「社会福祉施設における介護等体験学生の状況と実施上の課題」上越教育大学研究紀要, Vol.19, No.2, 665-685p.
- 9) 和田美知子・佐藤嘉晃・藤田主一(2003)「社会福祉施設から見た『介護等体験』の現状と課題」城西大学女子短期大学部紀要, Vol.20, No.1, 37-51p.
- 10) 齋藤友介(2006)「社会福祉施設からみた介護等体験生に対する評価」日本特殊教育学会第44回大会発表論文集, 583p, 日本特殊教育学会第44回大会準備委員会(群馬大学).

(2006年9月25日受理)